

# 2月定例会の予定／議員の寄附行為の禁止について

## 2月定例会の予定

2月 9日(月)～3月 18日(水)

日	月	火	水	木	金	土
2/8	9 開会 施政方針	10	11	12 議案審議	13 総務文教 委員会	14
15	16 環境厚生 委員会	17 産業都市 委員会	18 議会運営 委員会	19	20	21
22	23	24	25	26	27 議会運営 委員会	28
3/1	2 代表質問	3 代表質問	4	5	6	7
8	9 予算審査 特別委員会	10 予算審査 特別委員会	11	12	13 一般質問	14
15	16 一般質問	17 一般質問	18 一般質問 議案審議 閉会	19	20	21

◆定例会開催中以外にも、全員協議会、正副議長・正副委員長会議、会派代表者会議、議会だより編集委員会などが隨時開催されています。

◆日程は変更になる場合があるため、間近になりましたら議会事務局にお問い合わせください。TEL:0544-22-1191

インターネット中継でも視聴できます。是非ご利用ください。



## 議員の寄附行為の禁止について

公職選挙法の規定により、議員が不特定多数の市民に年賀状を出すことや、歳暮・年賀などの物を贈る寄附、地域への催し物へ寸志等を出すこと、葬儀へ花輪を出すことは禁止されています。

また、議員に対し、寄附を出すように勧誘する、または要求することも法律で禁止されています。

皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。



年賀状



歳暮・年賀



寸志



花輪